

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 45
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	地域福祉活動団体支援事業		会計	款	項	目	29,733,645	社会福祉課
			一般	3	1	1		
事業の概要								
地域での支えあい・助けあいに不可欠で、地域福祉の要である民生児童委員及び社会福祉協議会、またNPO法人や民間団体などによる地域福祉活動に対し財政的支援や事業実施の支援を行います。								

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	民間社会福祉活動振興助成金交付団体数				単位	団体
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目標	10	11	12	13	14
	11(平成26年度)	実績	8	9	8		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で福祉ボランティア活動を行うNPO法人や団体計8団体に対して民間社会福祉活動振興助成金を交付しました。市HP以外に子育て支援情報発信アプリ「ながすく」に助成制度を掲載し、周知を図りました。 ・民生児童委員に対して、活動環境整備事業の一環として「安心して委員活動を行うためのアンケート」を実施し、アンケート結果をもとに「全委員の意見交換会」を行い、委員の意見をまとめ配付しました。 ・社会福祉協議会に対して必要とされる人数の市職員の派遣を行い、財政的支援を行うとともに、社会福祉協議会自主的経営会議に市職員が参加し経営改善に向けて検討を行いました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成30年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
			—		—
C (評価)	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉活動振興助成金は、比較的予算規模の小さい団体のボランティア活動の継続に役立てられています。 ・民生児童委員については、計画どおりの活動内容を実施することができ、充実した活動のための支援を行うことができました。 ・社会福祉協議会については、計画された事業を円滑に行えました。 	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉活動振興助成金の交付団体が固定化しつつあり、交付団体数はほぼ横ばいとなっています。 ・民生児童委員の一斉改選を控えており、民生児童委員の資質の維持向上、定着率の向上、組織力の強化に向けての取り組みがより一層必要であり、活動の環境整備が引き続き課題となっています。 ・社会福祉協議会への市職員の派遣について、期限や費用負担の問題、指定管理料との整理が引き続き課題となっています。 			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	2: 進め方の改善の検討が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉活動振興助成金がより多くの団体に活用されるために、関連する助成制度や各種団体を所管する庁内部署・庁外関係機関への周知方法を検討し、既存団体やこれから新たに活動を始めようとする団体に向けて一層の周知を図ります。また、同助成金の原資である地域福祉振興基金の減少に伴い、どのように財源を確保していくか引き続き検討します。 ・民生児童委員協議会の会長会、役員会、各地区定例会、各部会運営を円滑に進めるとともに、民生児童委員が活動しやすい環境を整備するための意見交換会の実施、対応事例集の作成、委員引き継ぎのための資料等の作成を行います。 ・次期指定管理更新時期までに社会福祉協議会及び庁内関係部局と協議し、指定管理料・事業委託料・法人への補助との整理を行います。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 46
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課
	きずなと安心の地域づくり応援事業	会計	款	項	目	12,015,440	社会福祉課
		一般	3	1	8		
事業の概要							
地域の福祉課題が多様化・複雑化するなかで地域で地域を見守り、支えあう力を醸成するために、総合生活支援センターの指定管理事業に「きずなと安心の地域づくり応援事業」を加え、地域の高齢者、障がい者、児童などの見守り・生活支援を進めることで、将来的には「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現を目指し、地域福祉の再構築に取り組みます。							

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	きずなと安心の地域づくり応援事業に取り組む小学校区数				単位	小学校区
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	平成28年度 新規事業	目標	2	2	4	4	5
		実績	2	2	4		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉力の弱体化を防ぐ目的で、平成28年度から「きずなと安心の地域づくり応援事業（きずな事業）」を社会福祉協議会に委託し地域支援を実施しています。 ・「顔の見える関係づくり」を進めるため、概ね小学校区を単位としています。長岡第五小学校区と長岡第八小学校区に加えて、長岡第四小学校区と長岡第十小学校区で事業を実施しています。 ・市内社会福祉法人や商店の協力を得て地域で交流できる場づくりを行ったり、近所同士での見守り活動を兼ねた自宅開放などが行われています。 ・他校区や自治会未組織地域へ事業を波及させる仕掛けづくりについて、社会福祉協議会に配置したコーディネーターと協議を重ねました。 							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成30年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—		—	—
	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡第五・第八小学校区で多世代が交流できる場や自治会未組織地域での地域活動が始まり、小地域でのひとつひとつのつながりが広がっています。また活動団体同士が情報交換する場の設定を行い、地域や団体をつなぐ活動を行っています。 ・平成30年度は長岡第四・第十小学校区でも取り組みを開始し、課題に感じていることをどのように解決していくかについて地域住民と情報交換を行いながら顔の見える関係づくりを推進しています。 ・日ごろ実施している活動や生活の中で課題と感じていることを解決するためにアイデアを出し、自治会単位や小グループではありますが、参加者の拡大や集まる場づくりなど課題解決への動きが広がりを見せています。 	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね小学校区単位での「顔の見える関係づくり」を実施していくためには、現在実施していることを校区内及び他の校区へ波及させていくことが引き続き課題となっています。 ・自治会未組織地域では、市民による地域の活動やニーズを把握することに時間を要します。 				

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き国の生活困窮者自立支援事業補助金を活用し事業に取り組んでいきます。 ・他校区への波及や効果的な仕掛けを積み重ねていくために委託先と市で今後も定期的に協議の場を持ち、事業を展開します。 ・自治会未組織地域では、その地域の社会資源や活動している団体に対して地道に働きかけていきます。

分野	23	地域福祉・生活の安定	通番 47
施策	231	地域福祉の向上	
5年後の目標		住む・働く・育むといった日常生活に必要な安心を守るため、家庭や地域の互いに支えあう力が強まっている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	共生型福祉施設構想の策定		会計	款	項	目	0	福祉政策室
			一般	3	1	1		
事業の概要								
<p>高齢者福祉・障がい者福祉・児童福祉等の諸課題及び増大するニーズに対応するため、高齢者や障がい者(児)が集い共生する地域づくりを進める共生型福祉施設構想を策定します。</p> <p>向日が丘支援学校の改築検討を機に同校周辺などを活用して、教育と福祉の連携を密にした複合的な施設の整備を目指します。</p>								

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	共生型福祉施設構想の策定				単位	—
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	平成28年度 新規事業	目標	検討部会における構想(案)の検討	共生型福祉施設構想(案)の策定	京都府と連携して共生型福祉施設構想の策定	事業の具体化に向けた取り組み	事業の具体化に向けた取り組み
実績		検討部会における構想(案)の検討	調査報告書とりまとめ	共生型福祉施設構想・基本計画の検討			
<p>・庁内関係部署との会議を2回実施しました。</p> <p>・京都府が設置した向日が丘支援学校改築検討会議に委員として参画し、4回意見交換を実施、新しい支援学校に求められる機能のほか、福祉施設や地域社会との効果的な連携を促進するための検討を重ねました。</p> <p>・共生型福祉施設構想・基本計画策定に向け、向日が丘支援学校保護者アンケート調査を実施し、「共生型福祉施設構想・基本計画(案)」を作成しました。</p>							

施策の「5年後の目標」に対する評価							
平成30年度の達成状況							
C (評価)	評価指標	関連する評価指標				評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—				—
	達成度合	B:目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	達成状況	<p>・庁内及び京都府の関係部署との意見交換を重ね、課題解決に向けた条件等を確認・共有し、施設の機能構成や今後のスケジュール等具体的な調整を行いました。</p> <p>・向日が丘支援学校保護者アンケート調査を実施し、当事者のニーズの把握を図りました。</p> <p>・「共生型福祉施設構想・基本計画(案)」を作成しました。</p> <p>・向日が丘支援学校の施設整備にかかる検討状況を十分に踏まえた内容とするため、引き続き京都府と協議を重ね、令和元年5月に共生型福祉施設構想・基本計画としてとりまとめる予定です。</p>			
課題等	<p>・共生型福祉施設構想・基本計画の策定に向け、施設設備や機能等に関する具体的な内容や方向性は一定整理されたところですが、用地の確定をはじめ、京都府における京都府立向日が丘支援学校の施設整備にかかる検討の進捗状況により左右される部分が未だ多く、より綿密な協議と柔軟な対応が求められます。</p>						

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	方向性
	1:計画通りに進めることが適当
	<p>・引き続き庁内及び京都府の関係部署と協議します。</p> <p>・令和元年度は、5月に共生型福祉施設構想・基本計画を策定し、事業化手法と事業者選定に係る検討、事業者の意向聴取、地区計画の検討など構想の実現に向けた取り組みを実施します。</p>